不動産に関する

建築士・司法書士・税理士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・弁護士 不動産の専門家である6士業が、不動産に関するあらゆるお悩みの解決 をお手伝いします。

どの専門家に相談すればよいかを受付で弁護士がご案内します。

相談は完全無料、事前予約 不要です。どうぞお気軽に お越しください。



- 住宅を建築する予定で、迷っていることがある
- 遺言を考えているが、不動産をどう分けたらいいかわからない
- 不動産を相続したが、税金のことが心配
- 隣の家との境界がはっきりしていない
- 賃貸している不動産の立退料について知りたい



日時: 2024年10月26日(土)

10:00~16:00

場所:新都市プラザ そごう横浜店地下2階正面入口前 (横浜市西区高島 2-18-1)

※受付終了は 15:30 来場者多数により受付終了時間が 早まる場合があります。

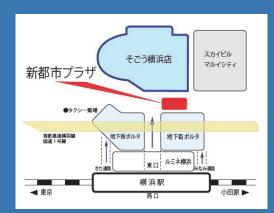
神奈川県弁護士会

Kanagawa Bar Association

※相談時間は1回30分まで。

主催 神奈川県弁護士会

後援神奈川県司法書士会、東京地方税理士会、神奈川県土地家屋調査士会 一般社団法人神奈川県不動産鑑定士協会、一般社団法人横浜市建築士事務所協会 横浜市都市整備局





TEL 045-211-7700

〒231-0021 横浜市中区日本大通 9 番地 https://www.kanaben.or.jp/

